

令和9年度 嘱託警察犬審査会 開催と出場犬(訓練士)募集のお知らせ

○ 嘱託警察犬とは

警察犬には、警察が直接運用する「直轄警察犬」と民間の訓練士の方などが訓練・飼育する「嘱託警察犬」があります。

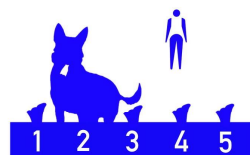
審査に合格すれば、

1年間(令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間)

京都府警察の「嘱託警察犬」に指定されます。



足跡追及



臭気選別

○ 嘱託警察犬に指定されると

警察犬の活動が必要な場合、警察からの出動要請に応じていただきます。

出動ごとに出勤謝金をお支払います。

出動中、警察犬及び訓練士に事故等があった場合も保険保障があります。

○ 審査会開催日程

すべての審査は京都府警察学校内で行います。

1 足跡追及、臭気選別、捜索部門

令和8年11月6日(予備日11月9日) 午前9時30分から午後4時30分までの間

2 地域捜索部門

令和8年11月13日(予備日11月16日) 午前9時30分から午後0時30分までの間

○ 審査内容

- 1 足跡追及～地面に残された足跡の臭いを追及しながら物品を発見させます。
- 2 臭気選別～台上の布の中から目的の臭いと同じ臭いの布を嗅ぎ当てさせます。
- 3 捜索～爆発物(火薬等)の臭いがする物品を嗅ぎ当てさせます。
- 4 地域捜索～人から漂う匂いを追いながら隠れている人を捜索させます。

○ 出場募集期間

9月1日～10月2日までの間です。

来たれ！
未来の
鼻の捜査官

○ 応募・出場方法

出場に関する詳細は、

京都府警察本部刑事部鑑識課警察犬係

(075-451-9111(代表))

までお問い合わせください。

